

令和3年4月6日

報道各位

環境政策課

## 勝山市高齢者等バス・タクシー利用券配布事業の実施について

### 1. 目的

高齢者等にバス及びタクシーの無料利用券を配布することで、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している公共交通機関の利用を促進するとともに、リニューアルした温泉センター水芭蕉の利用券も配布します。

### 2. 実施時期

4月中旬

### 3. 利用券内容

バス・タクシー利用券（4千円分）とリニューアルされた勝山温泉センター「水芭蕉」の利用券（1回分）

### 4. 対象者

令和3年3月31日において、勝山市内に住所があり、次の①～③に該当する方。

- ①満64歳以上の方
- ②母子健康手帳の交付を受けた妊婦又は出産後1年以内の方
- ③身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方

### 5. 有効期限

令和4年3月31日

### 6. 配布方法

- ・①及び②の方には、郵送にて送付します。
- ・①及び②に該当しない③の方については、福祉・児童課にて配布します。勝山市福祉健康センター「すこやか」（勝山市郡町1丁目1-50）まで、身体障害者手帳等を持参し申し込んでくださいます。

### 7. 注意事項

- ・バス・タクシー利用券については、勝山市内での乗降に限りご利用頂けます。
- ・再発行はしません。
- ・釣り銭はできません。
- ・第三者への譲渡、転売は禁止します。

#### 【担当】

勝山市環境政策課 生活環境係（市役所1階）  
担当：藤澤 山口  
Tel : 0779-88-8104  
Mail : kankyou@city.katsuyama.lg.jp